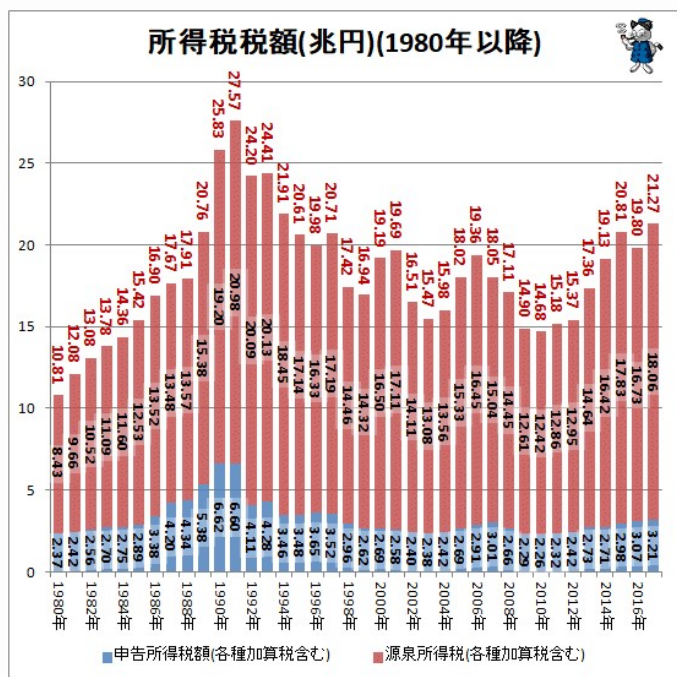


納税

早いもので、今年もあと 20 日程で終わりになります。今年は平成から令和に元号が変わるという記念すべき年です。終わり良ければ全て良し、というわけではありませんが、いわゆる節目ですので、やり残しが無いよう、最後までしっかり過ごしたいと思います。

下記グラフは所得税額の推移ですが、バブル期がやはり頂点となっております。また、直近の税収の伸びを見ると、アベノミクスの効果も確認できる形となっております。当たり前の話ですが、所得が増えれば税収も上がります。今年は、消費税が 8% から 10% に上がりましたが、税収は 4 兆 6 千億円増えると言われております。下記グラフの増減を見ると景気が拡大すれば、消費税増税は必要ないかもしれないと考えさせられます。



所得税と言えば、年末はサラリーマンにとって、少々楽しい時期でもあります。それは、年末調整です。大半の人には還付金があるはずですが、仮に徴収になったとしても、私の経験上は数百円です。もっとも還付と言っても、毎月払い過ぎていた所得税が戻ってくるだけという話ですので、本来的にはプラスもマイナスもないのですが、還付金が多いと、何かうれしくなります。

また、住宅ローンを組んでいる方は借入額によりますが、戻ってくる金額が大きいので更にうれしいのではないのでしょうか。その他、イデコ(個人型確定拠出型年金)やふるさと納税、生命保険料等の支払いがあると所得控除がなされ、還付金

が発生します。年末調整をより楽しみにむかえたい場合は、前記のイデコ、ふるさと納税等を行うと良いと思います。これらは、いわゆる節税です。

節税の反面、直近では、お笑い芸人の徳井氏の無申告が世間を賑わせています。その前は、青汁王子の脱税が大きく取り上げられていました。徳井氏の場合は、脱税ではないとの事ですが、税金をきちんと払わないと世間からの批判は免れません。でも、実際にはもっと悪質な人がたくさんいるのだろうと思うのは想像に難くありません。

納税は国民の義務です。また、知らなかった、忘れてた、で済まされるものではありません。怠れば、重加算税が課されたり、逮捕される可能性もあります。また、法的な制裁とは別の社会的制裁を受けることもあり、良いことは何一つありません。今年不動産を売却した方は、来年確定申告が必要になります。特例により譲渡所得税がかからないと思っても、申告しなければ特例は適用されません。お気をつけください。また、良い年をお迎えください。

塩田了文